

側面の調整 (第134図12)

前工程で作出した直方体の側面を間接打撃・押圧剥離で整形する工程。直方体が整っていればこの工程は経ない。12は、磨いた面に施溝して分割し、その後1面を間接打撃で調整する。

研磨 (第134図13、第135図1～6)

未成品を研磨し、多角柱にする工程。直径2.5mm～5.3mmのものが出土した。第134図13は研磨が始まった段階。施溝が残る四角柱を呈し、3面を磨く。第135図1～6は10以上の多角柱である。研磨方向は左下がりの斜方向がほとんどで、僅かに縦方向も認められる。

穿孔 (第135図7～10)

円柱に近い多角柱の段階で穿孔を行う。4点が確認されており、いずれも中型である。8は穿孔のごく初期段階で、孔内部には回転痕が残る。正中とずれており、この後修正する可能性が高い。9・10は更に穿孔が進んだ段階で、いずれも孔内には回転痕が残る。7は両端面に孔を持ち、孔の深さは5mmと1mm程度である。穿孔が両端を交互に少しずつ進んだ可能性を示す。9・10の孔の深さも5mm程度であり、これが穿孔工程における作業の切れ目である可能性が高い。

(3) 完成品

22点が確認されている (第135図11～32)。細型 (直径3.0mm以下・全長1.0cm以下)、中型 (直径3.0～6.0mm・全長1.0～2.0cm以下)、太型 (直径7.0mm以上) の3種に分類できる。完成品の孔は、1点を除いて両面穿孔である。しかし、貫通箇所が片端に大きく偏るものが3分の1程度見受けられる。

また、孔が円筒状で内部に回転痕が付き、石針による穿孔と思われるものが多数を占める。しかし、内部回転痕が認められず、貫通部分が若干ずれるものがある (27、29)。これらは鉄針で穿孔を行ったものと思われる。

(4) 碧玉製管玉の製作時期

本遺跡では玉鋸・石針などの石を用いた工具が見つかっており、石材の分割には施溝分割を用いる。また、穿孔工程の未成品碧玉製管玉を観察すると、磨製石針を用いた痕跡のみが認められる。よって、製作した時期は弥生時代中期に限定されると思われる。玉作関連資料が弥生時代中期の住居址周辺から比較的多く出土する事も、これを裏付けると言えよう。

しかし、完成品には鉄針による穿孔の可能性が高いものがあり、弥生時代後期以降に属するものが含まれている可能性が高い。

(5) その他の玉類

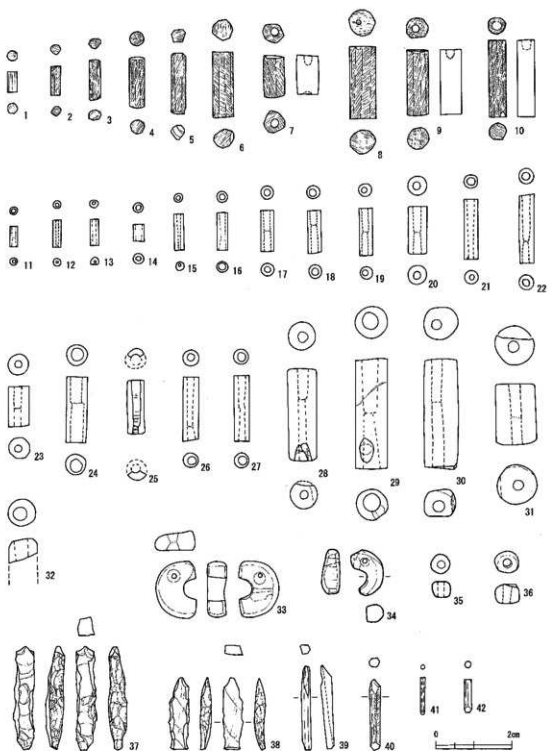
勾玉 (第135図33・34)

いずれも石材は翡翠である。33は頭部・尾部に面を持ち、扁平な側面形の半球状勾玉である。両面より穿孔する。34は頭部・尾部が丸みを帯びた形状で、両面より穿孔する。

小玉 (第135図35・36)

いずれもガラス製。35は直径4.8mm、36は直径5.8mmを測る。

第2節 遺物各説



第135図 正作関遺物実測図3 (縮尺 1/1)

第4章 遺物

第9表 王作関連遺物計測表

図	番号	種類	工程・部類	全長	幅	厚	孔径	芯材	出土遺構・備考
123	1	管玉未成品	分割	7.10	4.12	2.60		碧玉	68遺11
123	2	管玉未成品	分割	5.12	4.00	2.74		碧玉	89包含層
123	3	管玉未成品	分割	3.83	2.61	1.95		碧玉	住5
123	4	管玉未成品	分割	3.08	2.27	1.89		碧玉	40遺11
123	5	管玉未成品	分割	2.36	2.12	1.14		碧玉	140遺106
123	6	管玉未成品	分割	2.95	2.63	2.28		碧玉	60P12
123	7	玉作工具	玉錐	2.60	1.81	0.39		紅麻片蓋	59包含層
123	8	玉作工具	玉錐	2.75	2.10	0.23		紅麻片蓋	11P土層73
123	9	玉作工具	玉錐	2.82	1.21	0.21		紅麻片蓋	59包含層
123	10	玉作工具	玉錐	3.40	3.10	0.41		紅麻片蓋	38遺15
123	11	玉作工具	玉錐	4.97	3.33	0.66		紅麻片蓋	60包含層
123	12	玉作工具	玉錐	7.04	3.60	0.57		紅麻片蓋	80包含層
123	13	玉作工具	玉錐	9.16	5.88	0.31		紅麻片蓋	70遺
123	14	玉作工具	玉錐	7.41	6.02	0.90		紅麻片蓋	136包含層
124	1	管玉未成品	分割	2.17	1.45	1.08		碧玉	96土層218
124	2	管玉未成品	分割	3.23	1.31	1.05		碧玉	88遺11
124	3	管玉未成品	分割	2.46	0.83	0.70		碧玉	40遺16・先施品を別個として使用
124	4	管玉未成品	分割	2.19	1.28	0.80		碧玉	56遺11
124	5	管玉未成品	分割	1.94	1.04	0.88		碧玉	46包含層
124	6	管玉未成品	分割	3.68	0.93	0.93		碧玉	90土層261
124	7	管玉未成品	分割	1.58	1.29	0.72		碧玉	
124	8	管玉未成品	分割	1.61	0.97	0.73		碧玉	109遺31
124	9	管玉未成品	分割	1.29	0.71	0.57		碧玉	76土層209
124	10	管玉未成品	形割	2.42	0.91	0.64		碧玉	
124	11	管玉未成品	形割	1.78	0.52	0.48		碧玉	106P11
124	12	管玉未成品	形割	1.13	0.68	0.48		碧玉	40遺11
124	13	管玉未成品	形割	1.74	0.37	0.34		碧玉	73遺89
125	1	管玉未成品	研磨	0.84	0.25			碧玉	87
125	2	管玉未成品	研磨	0.77	0.25			碧玉	59包含層141
125	3	管玉未成品	研磨	1.03	0.31	0.27		碧玉	90P11
125	4	管玉未成品	研磨	1.34	0.30	0.27		碧玉	69P18土層298
125	5	管玉未成品	研磨	1.60	0.37	0.32		碧玉	69P18土層
125	6	管玉未成品	研磨	1.74	0.53			碧玉	69P18土層300
125	7	管玉未成品	穿孔	1.14	0.59		0.17 0.17	碧玉	36包含層
125	8	管玉未成品	穿孔	1.89	0.69		0.13	碧玉	40遺16
125	9	管玉未成品	穿孔	1.76	0.57	0.53	0.22 0.20	碧玉	79包含層
125	10	管玉未成品	穿孔	2.04	0.45	0.44	0.14 0.14	碧玉	67土層308
125	11	玉錐	管玉	0.24	0.20		0.13 0.10	碧玉	36包含層
125	12	玉錐	管玉	0.72	0.22		0.10 0.09	碧玉	90土層106
125	13	玉錐	管玉	0.69	0.22		0.10 0.07	碧玉	66
125	14	玉錐	管玉	0.46	0.28		0.10 0.12	碧玉	36包含層
125	15	玉錐	管玉	0.96	0.14		0.11 0.08	碧玉	40遺11
125	16	玉錐	管玉	0.96	0.29		0.17 0.17	碧玉	77P11
125	17	玉錐	管玉	1.08	0.35		0.18 0.16	碧玉	36土層346・中々軟質
125	18	玉錐	管玉	1.12	0.37		0.17 0.16	碧玉	40遺11・中々軟質
125	19	玉錐	管玉	1.14	0.36		0.16 0.15	碧玉	56
125	20	玉錐	管玉	1.14	0.52		0.20 0.20	碧玉	131包含層
125	21	玉錐	管玉	1.58	0.36		0.21 0.13	碧玉	60包含層
125	22	玉錐	管玉	1.83	0.40		0.21 0.18	碧玉	36包含層
125	23	玉錐	管玉	1.08	0.55		0.20 0.18	碧玉	13遺20
125	24	玉錐	管玉	1.73	0.54		0.31 0.29	碧玉	169包含層
125	25	玉錐	管玉	1.43	0.46		0.28 0.17	碧玉	59遺11・欠損、比重は存在
125	26	玉錐	管玉	1.71	0.40		0.21 0.22	碧玉	41遺30
125	27	玉錐	管玉	1.74	0.40		0.22 0.22	碧玉	方孔1土層
125	28	玉錐	管玉	2.44	0.76		0.14 0.44	碧玉	89包含層
125	29	玉錐	管玉	2.97	0.85		0.46 0.28	碧玉	36土層318
125	30	玉錐	管玉	2.93	0.88		0.29 0.14	碧玉	方孔6P19
125	31	玉錐	管玉	1.61	1.09		0.27	碧玉	36包含層
125	32	玉錐	管玉	0.61	0.76		0.37	碧玉	緑色軟石
125	33	玉錐	管玉	1.80	1.08	0.32	0.30 0.30	碧玉	全長は存在否 方孔1土層・野路
125	34	玉錐	管玉	1.18	0.90	0.45	0.25 0.20	碧玉	89包含層
125	35	玉錐	管玉	0.48	0.48		0.21	碧玉	100包含層
125	36	玉錐	管玉	0.64	0.58		0.25 0.25	碧玉	68包含層
125	37	玉作工具	玉錐	0.57	0.49			碧玉	78遺11・側面調整部分の未成品
125	38	玉作工具	玉錐	0.96	0.28			碧玉	40包含層・側面調整部分の未成品
125	39	玉作工具	玉錐	0.29	0.14			碧玉	79包含層・側面調整部分の未成品
125	40	玉作工具	玉錐	0.58	0.26			碧玉	90P143・研磨段階の未成品
125	41	玉作工具	玉錐	0.12				碧玉	46包含層・先端に使用痕あり
125	42	玉作工具	玉錐	0.19				碧玉	69包含層P17・両端とも欠損

表中の寸法の単位は全てcm。

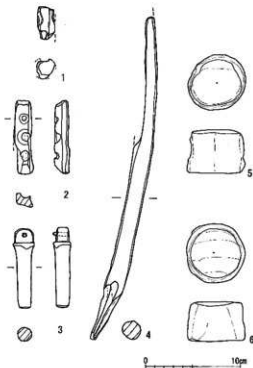
5 木製品 (図版第114～117、第136～139図)

総数約1,000点が出土し、その内約900点が溝16、残りの約100点が、溝16以外の上坑や柱穴からの出土である。種類としては、弓・火鑽臼・鍬・槽・箱物・桶(蓋・側板)・建築部材・柱根・礎板などがある。溝16以外の遺構からの出土品は、柱根12点、礎板10点、が主たるもので、その他は小板材などである。溝16からは、種々の物が出土し、小は小板材から、大は柄穴を有する建築部材かと考えられるものまである。以下、溝16からの遺物を中心に、主要な遺物について記述する。

弓(第136図1・4)(1)は赤漆塗りで、復元幅24cmを測る。断面形は楕円形を呈す。幅1.0cm、深さ0.2cmの樋がある。丸木ではなく、柁目材である。樹種は、カバノキ科(ミズメ、ダケカンバ等)である。(4)は丸木弓で、端部から長さ6.5cmを、ほぼ全周から削って弭としている。樹種は、スギである。

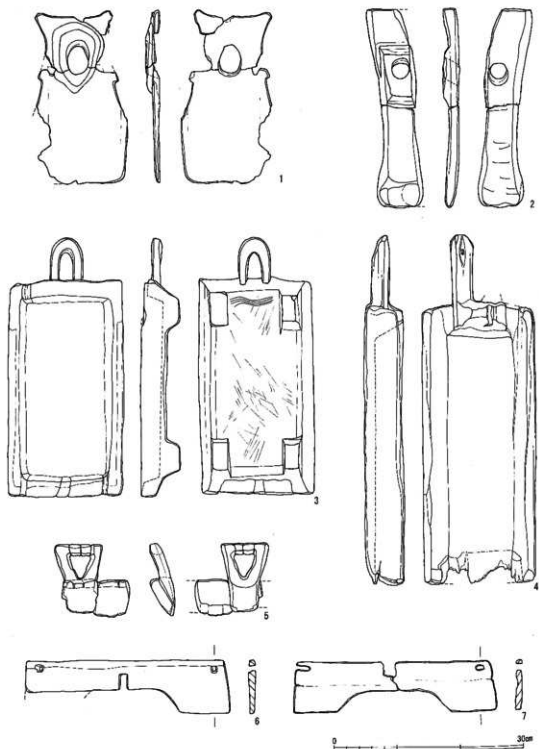
火鑽臼(第136図2) 角材の一面に径約1cm、深さ1cm弱の3個の焦げた小孔が約1cm間隔で残る。樹種はダケカンバである。

加工木(第136図3・5・6)(3)は、他のものに結合する柄部だと考えられる。径約1.5cmの円柱状の一端に段を作り、両面が平面を呈す半円形を削り出す。この半円形を呈す面の中央部に穿孔し、木釘を打ち込んでおり、他の材の柄穴に差し込み留めた状態を示している。円柱部の一部に、赤色顔料が遺存する。先端の作り出しは、紡具や刀剣装具の先端に類似する。(5・6)は、円柱状のもので、やや上部の幅が狭くなる。上部中央には、貫通しない小さな孔がある。



第136図 木製品実測図1(縮尺1/4)

鍬(第137図1・2) 2点とも直柄平鍬で、(1)は柄孔の両脇に孔を穿ち、いわゆる「北陸型」と呼ばれる泥除装装置を持つもの。頭部は両端がやや突出する。柄孔隆起は上が丸く下が尖った舟形を呈し、長さ11.4cm、7.4cm幅、高さ0.7cmを測る。柄孔は楕円形を呈し、長さ5.3cm、幅3.5cmを測る。着柄角度は64°である。柄孔部分の下端近くの両脇に長さ1cm程度の方形に近い泥除装装置の孔が有り、この部分の両側辺が突出し、以下に「く」の字形の刻り込みがある。また、前面上部に断面三角状の鐵溝がある。身部の厚さは約1cmである。(2)では柄孔隆起は方台形を呈し、長さ9.3cm、現在幅4.6cm、高さ0.9cmを測る。柄孔はやや楕円形を呈し、長さ3.3cm、幅3.0cmを測る。



第137圖 木製品実測圖2(縮尺1/6)

着柄角度は60°である。柄孔が一方に片寄っており、割れ損じた後も使用した形跡をうかがわせる。身部の厚さは約2.5cmである。

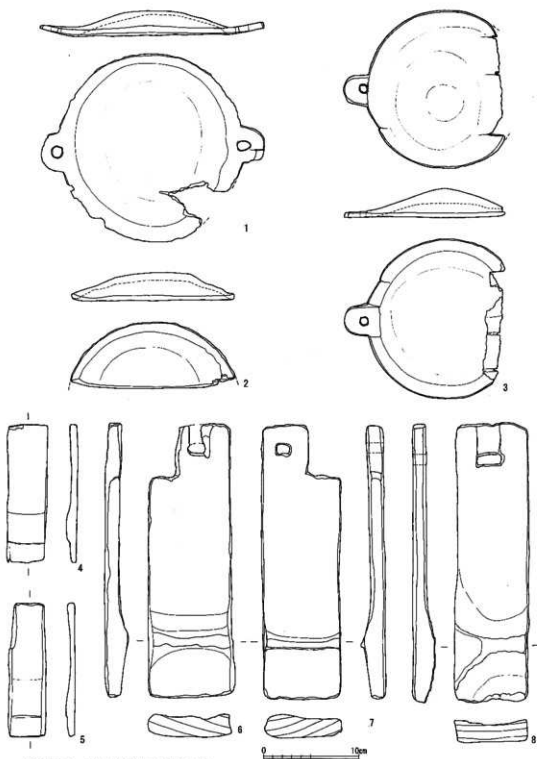
槽(第137図3・4) (3)は環状把手・四脚付である。体部は、平面形が長方形を呈し、長さ34.5cm、幅18.4cmを測る。両側面とも逆台形を呈す。四辺の上面は、長辺の縁部で幅1cm前後、短辺で幅1.8cm前後を残し、段をなして掘り込んでいる。内部の掘り込みは逆台形を呈し、長さ19.2cm、幅15.0cm、深さ3.0cmを測る。体部下面の四隅には、長側面が逆台形を呈し、高さ1.8～2.0cmを測る脚を持つ。体部の一方の短辺の中央には、長さ6.5cm、幅5.0cmを測る長半円形の環状把手を削り出している。(4)は棒状把手付である。体部は(3)と同じく平面形が長方形をなし、長さ45.5cm、幅18.8cmを測る。側面形も同じく逆台形を呈す。内部の掘り込みも逆台形を呈し、長さ39.0cm、幅15.5cm、深さ4.6cmを測る。脚は付かない。体部の一方の短辺に、長さ10.8cm、直径約3.5cmを測る棒状把手を削り出すが、中央から片方の長辺に寄った箇所にあり、横のもう1本が欠損している可能性がある。把手の先端から3.0cmの箇所に、上から木釘が打ち込まれる。

加工木(第137図5) おそらく槽などの把手だと考えられるもので、把手部は逆台形を呈す。樹種は、スギである。

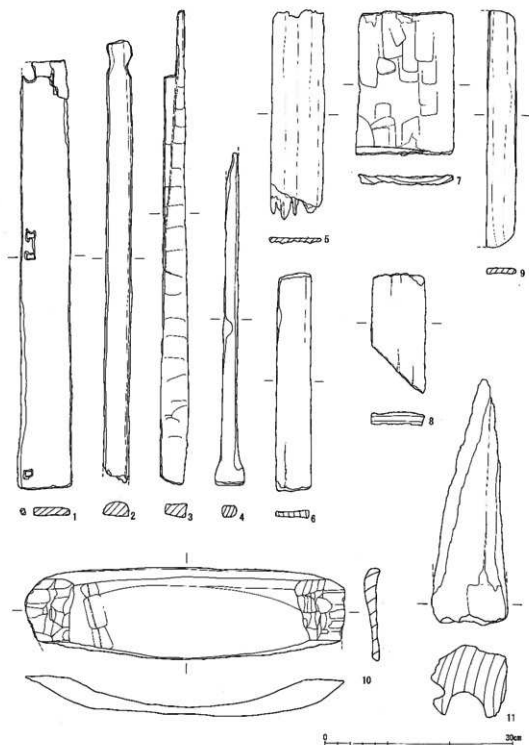
箱物(第137図6・7) 4枚1組となる箱物の側板だと考えられる。2点とも上端がやや短く、台形を呈し、上端両端に、径約1cm弱の結束用の円孔がある。下端は、中央部が長さ約12cmにわたり挟り込まれ、脚を作り出す。さらに、(6)は下端から、(7)は上端からそれぞれ方形の挟りが入る。ここに部材を差し込み、それを十字状に渡し固定すると考えられる。

桶(第138図1～8) (1～3)は蓋である。(1)は一部が欠損する。平面形は円形を呈す。外縁に紐孔突起が2箇所あり、それぞれ長さ2.2cm、幅3.8cm、長さ1.8cm、幅4.0cmの半円形の把手で、把手の中央部には径1cm前後の孔各1個がある。本体の上面は緩やかに湾曲するのみであるが、下面は縁部に1.0cm～1.8cmの平坦面を残し、それより内部を深さ2cm余り削り抜いている。(2)は全体の約半分を欠損するもので、本来は把手があったものと考えられる。(3)は(1・2)より若干小型で、片方の把手を欠損する。(4～8)は側板である。大小2つの規格がある。小さなタイプ(4・5)は、長さ約14cm、幅4cm、厚さ1cmを測る。下端から約2cmの箇所に段があり、ここに底板がはまる。厚さは、この部分が一番厚く、中央部がやや薄くなり上端がまた厚くなる。大きなタイプ(6～8)は、長さ約29cm、幅8cm前後、厚さ2.4cm前後を測り、小さなタイプのほぼ2倍の法量となる。上端から2～3cmの箇所に、長さ約1.5～2.5cm、幅約1cmの方形の孔が、中央もしくはやや一方に片寄った位置にある。厚さは約1.5cmだが、下端から約9～10cmが、約6～7cm前後を頂点として緩やかに突出し厚さ2.3～2.5cmとなり、ここが底板部となる。短辺側が若干内湾する。

加工木(第139図1～10) (1・2)は建築部材かと考えられるもので、(1)は両端と中央部に長さ1.3cm、幅1.0cmほどの方形の孔が計4個ある。孔のある側の側面は面取りのためか若干丸みを帯びる。(2)は、片面は面取りを施され緩やかに弧を描き、もう一面は直線的である。上端



第138圖 木製品実測図3(縮尺1/4)



第139圖 木製品実測図4(縮尺1/4)

部から2cmほどで、両側面から若干挟り込まれる。(3)は片面には、ほぼ全面に長さ約3.5cmの工具痕がある。(4)は農具などの柄かと考えられるもので、断面形は若干楕円形を呈する。下端部では、長さ約4cmが緩やかに膨らみ、幅4.8cmとなる。(5～8)は板材で、(7)は一面には幅1.8～3.4cmの加工痕が多く見られるが、他方には加工痕はほとんどない。(8)では下端は斜めに切り落としている。(9)は両端の角が丸く加工され、加工された側の断面は面取りされやや丸くなる。図示はしていないが、加工木(板材)で最大のものは、長さ130cm、幅19cm、厚さ3cmである。また、板材では、長さ50cm前後、幅11～14cm、厚さ1.5cmのものが多く、(10)は容器もしくはこね鉢などかと考えられるものである。下端は欠損する。中央部は長さ約25cm、幅約9cmの範囲で、深さ約3.5cm掘り窪めている。両端は幅約5cm平坦面を作り出し、上端は面取りで丸く滑らかに加工する。裏面は、中央部がやや凹む。図示していないが、同じく容器の残欠があり、長さ52.5cm、幅6.0cmを測る。

柱根(第139図11) 丸太材ではなく、角材を使用し多角形に加工している。底面は、平らではなく凹凸がある。

第10表 木製品観察表

所収 番号	図版 番号	遺物番号	種 類	木取り	寸 法 (cm)			備 考
					長	幅	厚	
136-1	114	溝16	つ	板目	(3.3)	(1.7)	2.0	水除き棒、復元幅2.4cm、カバノキ科
136-2	114	溝16	火鋸口	角材	(7.7)	1.6	1.5	タケカンバ
136-3	-	溝16	加工木(柄)	板目	8.3	2.1	1.7	
136-4	114	溝16	つ	丸木	(34.4)	1.9	-	スギ
136-5	116	溝16	加工木	板目	6.2	-	4.5	孔1
136-6	-	溝16	加工木	板目	6.3	-	4.0	孔2
137-1	114	溝16	鋸	板目?	27.6	(14.0)	2.0	
137-2	114	溝16	板	?	31.6	7.1	2.6	
137-3	115	溝16	槽	板目	40.8	18.4	6.3	環状把手・四脚付
137-4	115	溝16	槽	板目	(56.2)	18.8	6.9	棒状把手付
137-5	116	溝16	把手	板目	(11.0)	(7.5)	(3.9)	スギ
137-6	116	溝16	箱物	板目	(32.4)	8.5	1.1	円形孔2
137-7	116	溝16	箱物	板目	32.1	8.1	1.1	円形孔2
138-1	116	溝16	桶(蓋)	板目	23.3	-	1.0	把手除き棒19.5cm、高さ2.5cm
138-2	117	溝16	桶(蓋)	板目	(17.0)	-	0.8	復元径18.5cm、高さ2.9cm
138-3	117	溝16	桶(蓋)	板目	(16.5)	-	1.5	把手除き棒16.5cm、高さ3.0cm
138-4	-	溝16	桶(側板)	板目?	14.4	4.2	1.1	
138-6	-	溝16	桶(側板)	板目?	14.0	3.9	1.0	
138-6	117	溝16	桶(側板)	板目	28.8	8.7	2.3	孔1
138-7	117	溝16	桶(側板)	板目	28.7	8.0	2.5	孔1
138-8	117	溝16	桶(側板)	板目	29.2	7.8	2.3	孔1
139-1	-	溝16	建築部材	板目?	68.2	8.9	1.3	方形孔4
139-2	-	溝16	加工木(角材)	板目?	(71.0)	4.2	2.8	
139-3	-	溝16	加工木(角材)	板目?	76.6	4.5	2.2	
139-4	-	溝16	柄	?	(53.7)	4.8	-	
139-5	-	溝16	加工木(板材)	板目	(33.7)	8.4	1.0	
139-6	-	溝16	加工木(板材)	板目?	34.9	5.6	1.3	
139-7	-	溝16	加工木(板材)	板目	22.7	15.9	1.3	
139-8	-	溝16	加工木(板材)	板目	18.5	8.6	2.0	
139-9	-	溝16	加工木(板材)	?	38.4	4.6	1.0	
139-10	-	溝16	加工木(容器?)	板目	51.6	(14.7)	3.0	
139-11	pit24	溝16	座	角材	38.9	12.1	11.5	TEIX

第5章 ま と め

第1節 土器について

1 中期

今回の報告に際して吉河遺跡出土の土器すべてを観察したわけではないが、少なくとも堅穴住居、掘立柱建物、土壌から出土した土器についてはほとんどの土器を確認したと考えている。以下、これまで土器を観察してきた中で、いくつか気が付いた本遺跡出土土器の様相について述べておきたい。

中期でも前半から中葉にかけての甕については、畿内に類例の多い「ハケ甕」でも近江のものと同じようなもの、つまり外面をタテハケ、内面をヨコハケののち波状文とするものが非常に多いことが特徴である。时期的に降ると、近江の甕はハケ甕の口縁が立上り受口状口縁となるが、本遺跡でも同じである。壺については東海地方の条痕文系のもの、特に岩滑式に特有の受口状(袋状)口縁が目立ち、胎土・色調に加えて施文などからも搬入品とされるもの(第94図1、第117図20)もあるが、それ以上に多様に変容したもの、例えば方形周溝墓10から出土した壺(第105図4)に代表されるように土壌・溝などにも多く認めることができる。特に本来の形状や施文を無視して、過剰にまで加飾するもので、東海地方のものは大きく異なり、在地、もしくは周辺で変容したもの(第117図18・19・21～25)と考えられる。このような変容した条痕文系の壺は、胎土に大きめの砂粒を含む淡灰白色の色調であるもの(例えば第85図3など)などのように、越前のはかの遺跡でもいくつか見ることができ、北陸の中期に東海地方の条痕文系土器が大きく影響を及ぼしていることを如実に物語っている。また東海地方でも大地式土器に代表される沈線文系土器についても、搬入品と思われるもの(第97図1～5、第117図1～6)は破片ではあるが多く出土し、その影響下で生まれたと考えられる壺(第108図3など)も方形周溝墓などから出土している。しかし条痕文系土器でも甕(鉢)については、少なくとも図化できたのが破片の2点(第87図34、第117図12)のみであり、これ以上に小片がなかったわけではないが、時期を明確にできるものもなく、ともかくその絶対量が圧倒的に微量で少ない。このような状況は越前でも北の糞置遺跡や今市岩畑遺跡とはまったく異なる。今市岩畑遺跡は中期でも前葉を中心とするため本遺跡とは直接に比較することはできないし、中期から後期を通じて土器が出土している糞置遺跡では溝や包含層出土が多いため、その明確な時期を示すことはできないが、壺と同量ほどはないが、条痕文系の甕(鉢)は一定量確認できる。さらに北の石川県加賀の八日市地方遺跡では甕の組成に条痕文系が大きく影響を与えている。本遺跡ではそれらの遺跡と同じように際にも条痕文系の影響が現れるのに対して、条痕文系甕の絶対量が少なすぎる。その理由として、条痕文系土器そのものが、(少なくとも現段階では)敦賀以西の若狭では確認されていない事実と関係するのかもしれない。この問題についての明確な回答は提示できないが、厳然たる事実としてここでは記しておきたい。また、従来は中部高地系とされてきた壺も、近年の発掘調査の進展によっ

て、濃尾平野に一定量あることがわかってきたが、このような細頸壺にも搬入品（第94図2・3）がある一方で、この壺の影響を大きく受けて、沈線で文様を施文するもの（例えば第96図3や第108図1など）が多数ある。これらの土器は胎土や色調に加えて、文様から在地のもの（第86図3など）ではなかと考えられる土器が多数ある。これまで美濃などの中部高地に繋がる山間部の影響下で発生したものと考えてきたが、その検証は行われていない。今後はこのタイプの土器を集成しつつ、その分布と時期などの検討を行う必要がある。

一方、濃尾平野の土器でも貝田町式の壺（第94図5）は尾張のものと比較すると、胴部最大径がやや上に位置し、より山手の美濃あたりからの搬入と考えられる。しかし、このような細頸壺は少なく、図で提示できたのは包含層から出土した1点（第117図27）に可能性を残すのみである。

中期でも中葉から後葉になると甕については、先に述べたようにIⅡ縁部が立上がる受口状のものが多くなり、「ハケ甕」は頸部が「く」の字に屈曲するものが散見できるが、凹線文の影響を受けた甕は非常に少なく、方形周溝墓出土のもの（第102図1）などに確認できる程度である。壺については特筆することはできなかったが、近江と同じく頸部に凸帯を貼り付ける凹線文系土器は一定量確認でき、数は少ないながらも、越前の福井市周辺でも同じような状況である。しかし広口壺となると口縁端部を垂下させ、加飾を著しくするものは、越前ではほとんど確認しておらず、本遺跡でも僅かにIⅡ縁部片2点（第116図21・22）で同一個体の可能性があり、類するものも典型的な施文のもの（第88図25）ではない。高坏については内溝する坏部に凹線文を巡らせるもの（第99図24）は、数は少ないながらも越前の各遺跡（旧今立町横枕遺跡など）で確認されるが、水平IⅡ縁の高坏は数えるほどしかない。本遺跡でも方形周溝墓7などを中心に何個体か（第102図3・5）は確認した。つまり凹線文系土器については甕を中心として、非常に少ないと言える。では中期後葉について遺跡は継続しなかったかとなるが、そうとは言えない。それは受口状口縁甕を中心とした近江系土器にこの時期の土器があることが判っている。つまり凹線文系土器が西から東へ波及したなかで、敦賀がその波及の外縁部であったと言える。このことは北陸でも凹線文系土器が石川県金沢市の戸水B遺跡周辺でしか確認されていないことから納得できるものである。

2 後期

吉河遺跡の後期は有段口縁を基本とする甕と、IⅡ縁端部が内面肥厚する高坏に代表される丹後・若狭沿岸の日本海側の土器に、受口状口縁の甕をその代表とする近江系土器とを中心としたなかに、東海地方の影響が少し伺える内容である。そこに北陸的な影響はほとんど見ることができない。あえてあげればスタンプ文の存在を挙げることができるが、これさえ北陸地方に多いS字ではなく渦巻文を連続するスタンプである。このように敦賀は後期には越前国に含まれていながら、北陸地方ではないことが明白なことは、中遺跡などの近隣の遺跡でも同じ状況である。

3 吉河遺跡出土の土器の地域性について

大まかな土器の概要については前項で述べ、いささか重なる部分もあるが、ここでは搬入品と模倣品に焦点をあわせて述べておきたい。

搬入品と在地での模倣品を考えるにあたって、敦賀の一部の土器に特徴があることを記しておきたい。中期はもちろん、後期に入っても器形や文様などから在地と考えられる土器には赤から肌色に近い色調のものが多くと判断されることである。

まず明らかに胎土や色調に加えて、施文の状況から他地域からの搬入品について、最も顕著なのがすでに述べた尾張を中心とする東海地方の土器であるのでここでは触れないが、溝11に多いことを付け加えておく。

では方向を転じて見ると、西日本からの明らかな搬入品については東海系土器のように、胎土や施文に特徴的なものがあることがないので明確ではない。その中で方形周溝墓20から出土した甕（第111図1）は、隣接する近江でも湖南から隣の山城にかけて特徴的な甕である。胎土について比較するデータは持ち合わせていないが、在地の土器と比較するとその可能性は高いと考えられる。また本文中でも述べたが、土壇279から出土した長胴の無頸甕（第86図1）は搬入品ではないものの、このような器形の無頸甕は山城から摂津にかけて存在するが、2条の貼付凸帯に櫛括文を施文するこの甕と同様な文様のものは播磨以西の吉備を中心とした中部瀬戸内に分布するものと考えている。この長胴の無頸甕と同様に摂津から播磨に類似するものがあるが、やはり播磨に近いものと考えられる脚台（第115図5）がある。播磨では鉢の器形にこのような脚台が付くものが確認される。胎土についてのデータを持ち合わせていないので断定はできないが、この土器は敦賀に特有の赤い胎土ではなく、白色に近いものであることから、搬入品である可能性は残されている。しかしこれらの土器以外には本文中で述べた後期の甕（第118図4）の1点が生駒西麓産の可能性もあるものぐらいである。

隣接する近江については、方形周溝墓1出土の甕（第101図1）が同地方に頻例が多いものである。また受口状口縁の甕を中心として見ても、これまで知られているなかにもないような文様のも（第95図6）や、長胴となるもの（第95図7）など、かなり異質なものも散見されるが、そのほかに出土しているもののほとんどは近江で出土するものと同じようなものである。敦賀と近江は山を挟んだ反対側であり、同じような胎土となる可能性は大きいこともあって、ここではさらなる検討はしなかった。

また北に転じてみると、若狭から西の丹後から山陰については竹管文や三角刺突列点文を施文する甕（第116図1～3）や鉢（第95図5）などで、時期的にも中期前半に限定されそうである。日本海側でも東となる同じ越前と考えられる土器は、胎土・色調に特徴を見出すことができなく、明確にはできなかった。さらに北の加賀についても八日市地方遺跡などで明らかとなった小松式など、斜行短線文など北陸的な特徴のある文様については、唯一その可能性がある破片が1点（第88図22）のみで、北陸地方の顕著な影響は全く見出すことができなかった。

第2節 遺構の時期と墓域と集落域について

1 方形周溝墓の時期について

本文では、現地調査時点で供献土器ではないかと判断した土器について、まとめて図版とした。しかし、方形周溝墓5の壺（第101図7）のように、集落域でもここまで降る時期（古墳時代か？）の土器が出土していないので、供献土器とするには疑わしいものもある。ここではそのなかでも供献土器とするにふさわしい完形となった壺などを中心に検討したい。

このような条件の中で、最も古い時期の供献土器は方形周溝墓16から出土した壺2点（第108図2・3）と方形周溝墓20から壺棺として出土した壺1点（第111図1）で、中期前葉でも後半から末と考えられる。つまり概報にて幹線の「墓道」とした西側から造墓が始まるが、これら2基は剛をあげて造営され隣接しないと、平面の軸を違える。中期中葉以降、方形周溝墓20の南に24、20と16の間に17・18・19と、小さな方形周溝墓が隙間を埋めるように隣接して造営される。さらに、北側にも方形周溝墓9が造営され、その西に13が続く。その後は、集落との間に方形周溝墓14が造営され、さらに北側に位置する方形周溝墓7の造営をもって、墓道から西側の方形周溝墓の造営は終わり、後期に入ると集落域との間に土墳墓76がつくられるだけで、墓そのものがつくられなくなる。「墓道」の東側では中期前葉にまで確実に遡る方形周溝墓はなく、唯一、方形周溝墓22と23の間から出土した壺（第112図3）が中期前葉まで遡る可能性がある。方形周溝墓1から出土した壺（第101図1）が中期中葉の時期で、「墓道」から東側で最も古い時期を示す。方形周溝墓1と22の平面の軸はほぼ同じであるが、30m以上も間をあげて造営されはじめる。その間は中葉の段階に立て続けに方形周溝墓2・10・11と隙間を埋めるように造営される。後葉の段階は方形周溝墓23が可能性を残すが、西側のように明確な時期のものは不明である。さらに後期に入ると「墓道」に面せず、把手付の壺（第101図5）が出土した方形周溝墓4が溝11との間の限られた範囲に1基だけ造営されて、この墓域での方形周溝墓は見られなくなる。このような時期の比定がほぼ正しいとすると、概報で推定した各方形周溝墓へ連なる「墓道」は、結果的に形成されたものと見えよう。つまり吉河遺跡の方形周溝墓は、これまで説明されていたような計画的に造営されたものではなく、造営の結果、最終的に整然と並んだことになる。

このように「墓道」を挟んで西側と東側であえて異なるところを見出すと、東側の方形周溝墓の供献土器のなかに条痕文系壺（第105図4）があり、その周溝に条痕文系土器の影響を残すものとしては最終段階ではある袋状口縁の大型の壺棺（第113図）が出土している。西側では沈線文系土器の影響と考えられる方形周溝墓16の壺（第108図3）は別として、条痕文系土器は供献土器とは確実に言えない口縁部の壺（第109図3）だけである。条痕文系土器が多く出土している本遺跡の土器様相の中で、この方形周溝墓10にのみ供献土器と壺棺として、条痕文系土器が存在することには注目される。また中期中葉の方形周溝墓は、東側と西側のものを比較すると、西側の墳丘規模がやや小さいことも指摘できる。

なお、ほぼ完形に復元できた中期の上器を供献土器とすると、方形周溝墓の溝に、明らかに後

期と考えられる土器が混入しているものはいくつかある。方形周溝墓5から出土している壺の口縁(第101図7)はさておき、方形周溝墓7の高坏脚部(第103図9)、同12の把手付大型鉢(第106図8)、同14の脚端部を欠く高坏(第107図10)と高坏の脚部(第107図5)の4点である。これらの後期の土器が出土した3基の位置は、後期の竪穴住居や土壌に近く、墓域でも後期の集落に隣接した位置である。これは後期の土器が混入するような段階まで、方形周溝墓の溝が完全に埋没しないでいたことを示すと考えられる。その一方で、方形周溝墓の溝内から破片で出土し、供献土器ではないと判断された土器についても提示した。特徴的な文様があるものを中心に抽出したため中期の土器片が中心となっている可能性が高いとは言え、46点中で後期の破片が3点と極端に少ないことは、先に集落域に近い周溝墓で後期の土器が明らかに混入と判断されたこととは逆に、それ以外の方形周溝墓の溝は後期にはほぼ埋没していたことを示している。

これ以外に後期に築造された方形周溝墓は確認できない。しかし集落は縮小したとはいえ、竪穴住居もあり、溝11や16では多くの土器が出土している。後期に入るとこの集落では墓の造営を行わなかったのであろうか。ここでは余談になるが、若狹をはじめ丹後から北陸の日本海側では、後期に入ると尾根上で台状墓が確認される事例が多い。つまり集落背後などの近辺へと造墓活動のエリアを移すと考えられる。後期の吉河遺跡の墓域と思われる台状墓はまだ見つからないが、明神山古墳群をはじめ、吉河古墳群・小谷ヶ岡古墳群と、その近辺に求めることができるのではないであろうか。

2 集落の様相と時期について

今回の調査において居住に関連する建物で時期が明確となったのは、竪穴住居6棟のうち1・2・3・5・6の5棟で、掘立柱建物については図化できないような破片での確認であり、その確認状況は本文中で述べたので、ここでは述べない。竪穴住居1・3・5が後期で、竪穴住居4が中期後葉、竪穴住居6が中期中葉から後葉と考えられる。また土壌でも出土した土器は破片でしか図化できなかったものが多く、中期の上器を出土する土壌・溝は調査区全域に及ぶ。破片のみですべての遺構の詳細な時期の検討は難しい。

竪穴住居6については詳細な時期の特定は困難であるが、住居出土としてハケ調整の壺があり、住居内の中央にある土壌299からも破片であるが中期の土器が出土している。この住居は中期でも凹線文の影響が明確となる後葉まで降ることはなく、中葉から後葉でも前半の時期と考えられる。そもそも、この時期の竪穴住居は畿内でも確認されているものは少なく、北陸では掘り込みの明確な竪穴住居は富山までについては確認されていない。この時期の一般的な住居形態としては掘り込みのない「平地式住居」で、その痕跡は住居の周囲に巡らされた溝が中心である。本遺跡ではこのような平地式住居の溝と考えられるものは確認されていない。一方、土壌では覆土や形状から土壌墓として考えられるものが23基あり、出土した土器で中期と考えられるもの12基、後期と考えられるもの2基、土器では判断できなかった時期不明のもの9基である。ここでは詳

細な時期はさておき、中期であろうとしたものはすべて堅穴住居6から南側に位置する。これは時期不明のものも含めても同様である。つまり堅穴住居6の南側の方形周溝墓群との間の空間は、中期の段階では土壌墓が分布する墓域であった時期があると考えられ、中期の集落の中心部はさらに調査区外となる北から北西へさらに広がるものと推測される。土器が複数出土している土壌である程度詳細な時期が比定できるものは、墓と判断された土壌18を除くと土壌212・土壌249・土壌295・土壌306・土壌316・土壌320の6基である。いずれも凹線文系土器の影響を見ることのできない中期後葉でも前半の時期のもので、堅穴住居6を中心にして、南北にあるが、方形周溝墓に近接する南までは広がっていない。しかし、凹線文系土器の影響を認めることができる土器を出土するのは、堅穴住居2を中心とし溝47から土壌墓18までの集落域の南側でも、方形周溝墓に近接する意外と狭い範囲である。そして後期になると土壌149と212の2基が最も北側に位置し、堅穴住居5と掘立柱建物6のある位置より南側に限られ、もっとも南に位置するのは方形周溝墓7の墳丘内の土壌85である。つまり中期後葉でも凹線文系土器の影響が認められた土器を出土した遺構の範囲とほぼ重複する範囲であることが確認される。

以上のことから住居域についてまとめると、中期前葉には明確な居住施設は認められないが、中葉から後葉でも前半の時期には大きく広がり、凹線文系の影響が認められる後葉後半には墓域に近い部分に限定され、それが後期にも継続することが認められる。

第3節 おわりにあたって

これまで土器については、本県はもちろん近江や丹後などの隣接する地域に類似する土器は個々に指摘できた。特に中期については、近江系土器の強い影響下にあることが指摘でき、一方で条痕文系土器でも壺は多いが、甕（深鉢）を欠き、沈線文系土器など東海地方の大きな影響を受けたことを指摘してきた。とくに沈線文が文様の主体となる土器についてはこの近江系土器を時期の指針として、相伴する土器などを検討することによって、さらに時期を詳細に求めることもできるが、ここではその十分な時間もなく、堅穴住居や方形周溝墓も含めて、大まかな時期を示すにとどまった。しかし吉河遺跡出土の土器が、福井県が含まれる北陸でも特異な様相を示すとともに、近江の影響も大きいことを示すことができた。地理的な要因も含めて、吉河遺跡は弥生時代の敦賀の地域色を示すとともに、今後の弥生時代研究に欠くことのできない遺跡であることを痛感している。その意味も含めて、今回明らかにしえなかったことがあまりにも多いことが悔やまれてならない。

圖 版



(1) 全景（北西上空より）



(2) 東部地区（西方上空より）



(1) 第1～6次調査区航空・合成写真



(1) 第1・2次調査区航空写真



(2) 第1～3次調査区航空写真



(1) 第4次調査区北部地区航空写真



(2) 第1～4次調査区航空写真



(1) 第5次調査区航空写真



(2) 第6次調査区航空写真



(1) 全景（北方より）



(2) 南部全景（東方より）



(1) 全景（北方より）



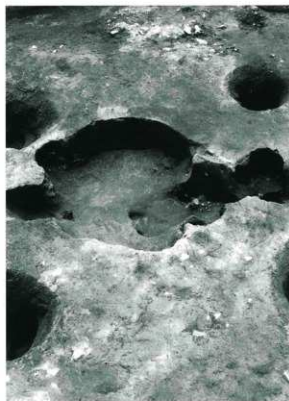
(2) 土器出土状態（東方より）



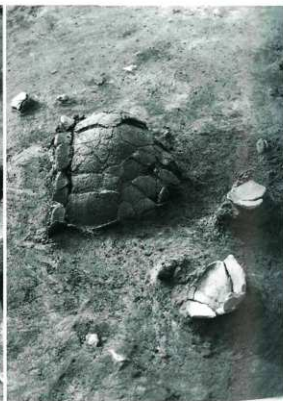
(3) 土器出土状態（西方より）



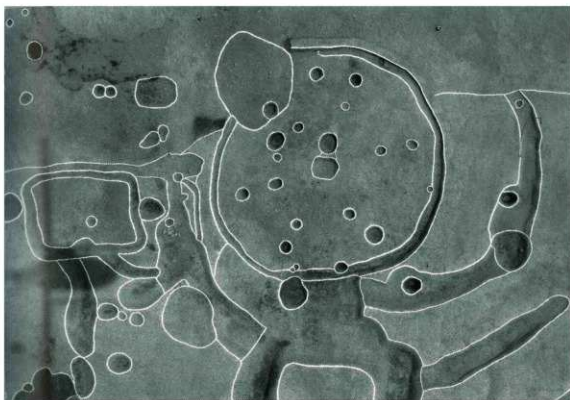
(1) 全景（北方より）



(2) 住居中央部の土壇 29（北方より）



(3) 土器出土状態（東方より）



(1) 竪穴住居一・三・四 航空写真



(2) 竪穴住居三・四 全景(北方より)



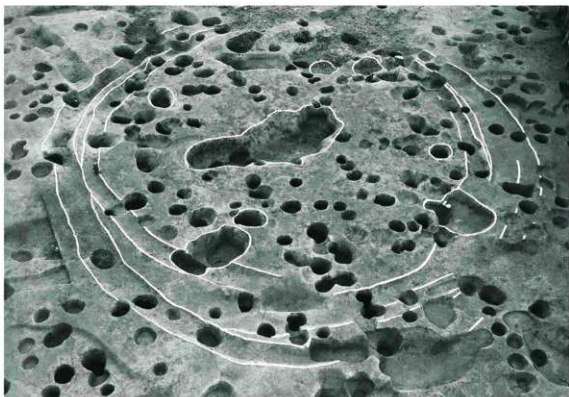
(1) 全景（南方より）



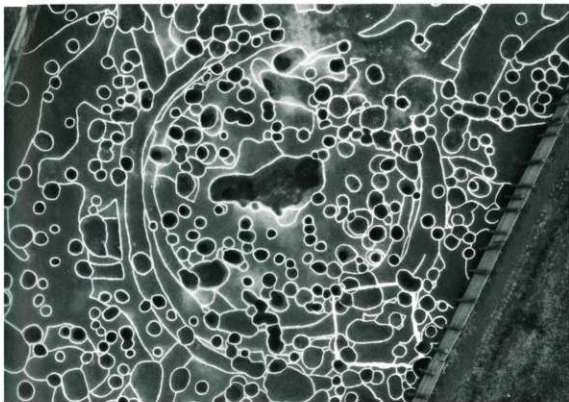
(2) 土器出土状態（東方より）



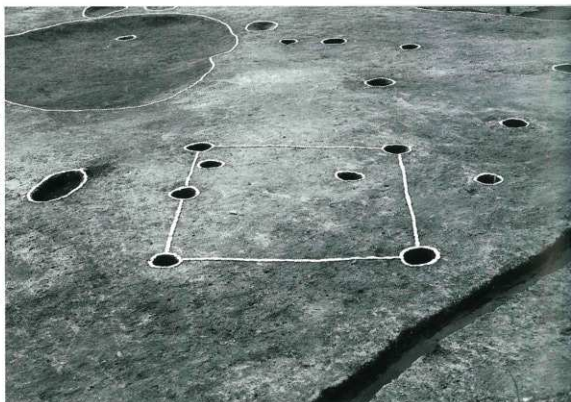
(3) 土器出土状態（南方より）



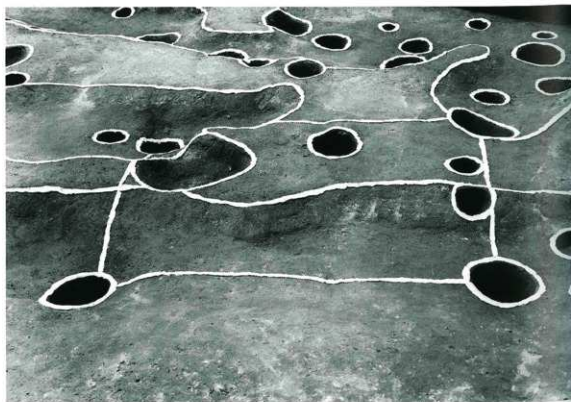
(1) 全景（北方より）



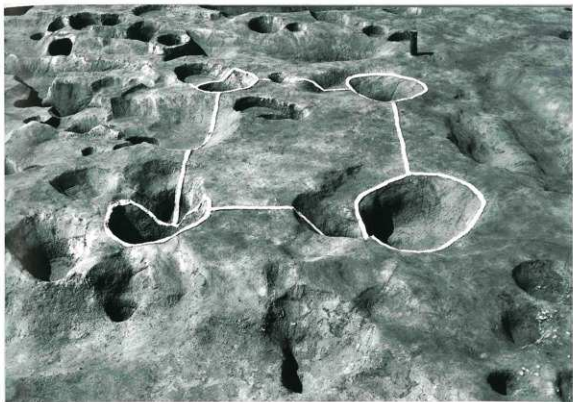
(2) 航空写真



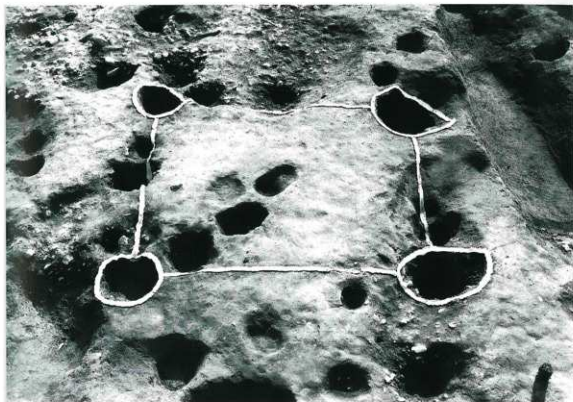
(1) 掘立柱建物1全景(東方より)



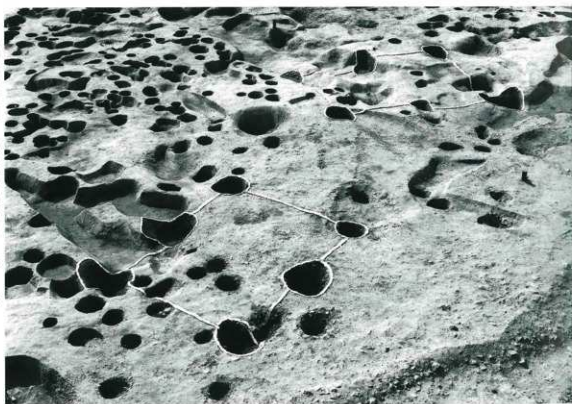
(2) 掘立柱建物2全景(東方より)



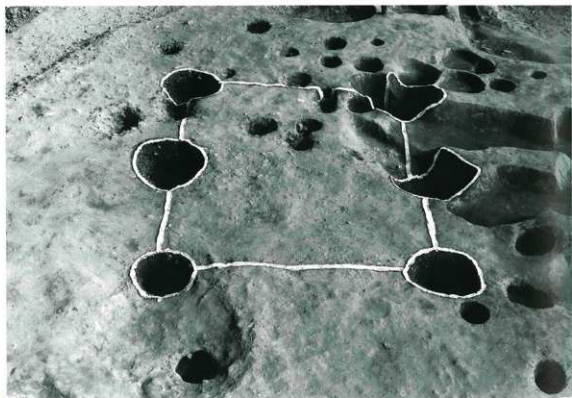
(1) 掘立柱建物 3 全景 (南方より)



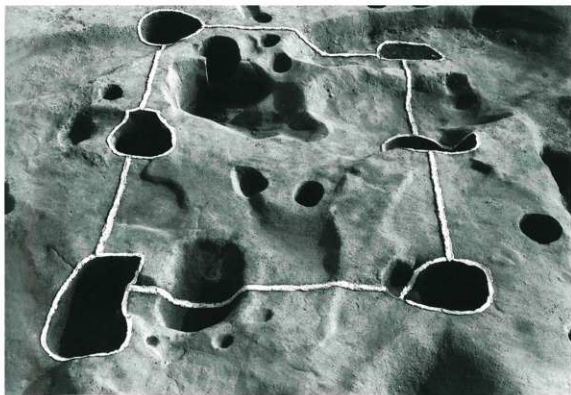
(2) 掘立柱建物 4 全景 (東方より)



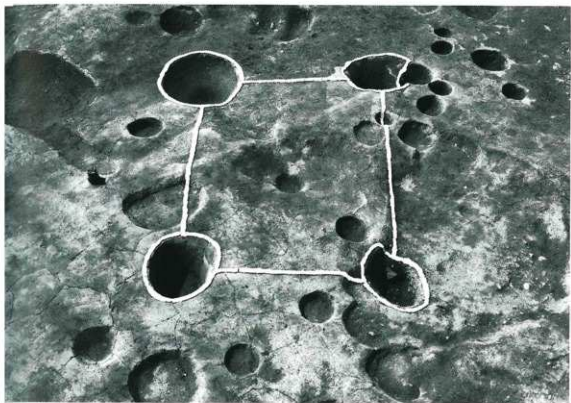
(1) 掘立柱建物5・6全景（東方より）



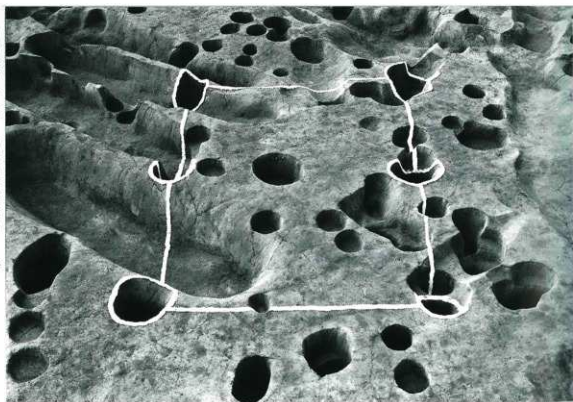
(2) 掘立柱建物5全景（北方より）



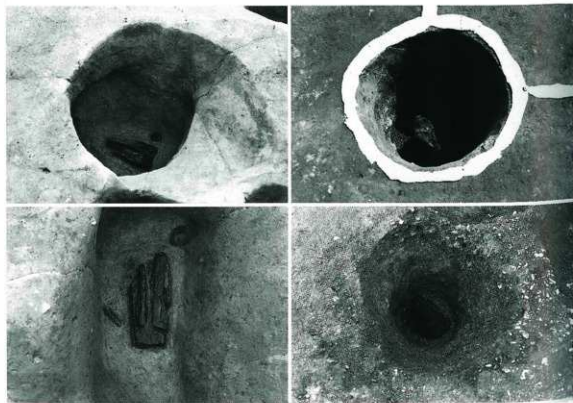
(1) 掘立柱建物6全景(北方より)



(2) 掘立柱建物7全景(南方より)



(1) 全景（東方より）



(2) 柱痕、礎板検出状況



(1) 土壙4全景（東方より）



(2) 10・11E区土壙群全景（東方より）



(1) 土壙一八全景(西方より)



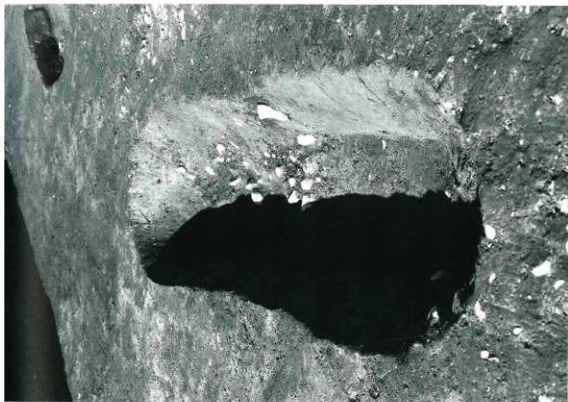
(2) 土壙七六全景(南東方より)



(1) 土壙七六半掘全景（東方より）



(2) 土壙出土灰甕（西方より）
(3) 土壙出土灰甕（東方より）



(4) 土壙八〇全景（東方より）



(1) 土壙八一全貌(東方より)



(2) 土壙八八全貌(南方より)



(1) 土壙一三八全景(西方より)



(2) 土壙一五二全景(東方より)



(1) 土壙 128・168 全景 (南方より)



(2) 土壙 236 全景 (東方より)